

## 令和 7 年 11 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
住民説明会のあり方について	<p>島本町の都市計画変更に関する住民説明会のあり方について、強く意見を申し上げます。（住民説明会に参加した時に思ったことです）</p> <p>現在のように、行政と積水との協議が進んだ後になってから住民説明会を開くというやり方は、疑念を感じています。しかも、積水側には具体的な計画がなく、未成熟である点に不信感を抱きました。他の住民からも、多くの怒りの声が出ました。そんなあいまいな段階なのに、都市計画変更を求める点が大きな問題です。</p> <p>本来公共性を持つ開発事業においては、初期段階から住民を正式に巻きこみ、意見を反映しながら計画を練り上げていくことが基本です。</p> <p>島本町行政には、住民を「事後説明の対象」ではなく、「計画の主体の一員」として扱う姿勢への転換を強く求めます。また、計画が未成熟なままの都市計画変更を受け入れたり、前のめりに進めたりすることのないよう、厳正な対応をお願い致します。</p>	<p>今回、都市計画変更を予定しております地域につきましては、平成 24 年 6 月に改訂いたしました「島本町都市計画マスター プラン」において、「町役場周辺には、研究施設や工場も集積していることから、用途地域の見直しも含め産業の拠点として研究施設などの集積を促進します。」と位置づけさせていただき、令和 5 年 3 月に改訂いたしました現行の「島本町都市計画マスター プラン」においても、「町役場周辺には、研究施設や工場が集積しているため、産業の拠点として、操業環境の保全や研究施設などの集積を促進するとともに、周辺環境に配慮するよう誘導します。」と位置付けております。</p> <p>また、現在、本町におきましては、JR 島本駅の開業以降、マンション建設等の影響により町内の人口は増加傾向にあり、町内の学校施設や学童施設をはじめとする公共インフラが大きな負担を抱えている状況でございます。</p> <p>こうした中で、積水化学工業株式会社から現在行っている研究を当該地区へ集積したい旨のお申し出があり、そのご要望を踏まえ、優良な企業に研究所として操業いただきながら、周辺住環境の保全にも尽力するという方針を守り、町として安定的な操業を図るべく、今回の用途地域の変更を検討しているところでございます。</p> <p>次に、積水化学工業において、研究施設等を建築される際の手順につきましては、研究施設等の建築確認等を取得する必要がございますが、研究施設等の計画段階において、現在の第二種住居地域から準工業地域への用途地域の変更が必要であるため、建築計画に先立ち、用途地域の変更を検討しているところでございます。</p> <p>そのため、現時点においては積水化学工業株式会社による説明会等の開催は難しい旨お聞きいたしておりますが、可能な限り早い段階で住民へ説明する機会を設けるよう、町から積水化学工業株式会社へお伝えしたところでございます。</p> <p>最後に、先日開催いたしました住民説明会後の町の対応といたしましては、当日の説明内容やご意見等を開催概要としてとりまとめ、当該地区の周辺自治会長へ説明に伺った後、町ホームページで公開する予定でございます。</p>	都市計画課

## 令和 7 年 11 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
町長と町議会議員報告会の日時案内について	<p>広報で開催日時のお知らせを毎月発行している広報の中で今月の予定として町長または町議〇〇議員は●月●日●時から●時まで〇〇で町政報告会を行いますとの案内はできないのでしょうか？町議員の中には報告会を行わず紙を配布のみの方、報告会自体をされてない方など様々ですが、選挙の時以外にほぼあまり見かけないので話すことすらできないでは意味がないので普段からどのような活動を行われているか具体的に何をしているのかの見えるかをして頂きたいです。議会報告会を行わないのであれば、住民が納得できる回答をお願い申し上げます。もちろん全員です。町議会議員全員と町長も仕事の進捗状況の見える化をお願いします。やろうと思ってますのではなく、今現在何ができるかができないかを具体的に説明を受けて納得したいので住民から情報を取りに行くのではなく町長や議員側から発信して頂たいので必ず実行してください。よろしくお願いします。町長や町議会議員は選挙で選ばれた町民のための意見を吸い上げるための仕事がまず一番だと思います。</p> <p>なかなか直接お話できる機会がないでご検討お願い致します。SNSやインターネットをやらない人が置いてきぼりにならないように配慮もお願いします。2026年1月からでも即実施していただきたいので対応願います</p>	<p>【政策企画課、人事課】</p> <p>現在のところ、町政報告会という名目での事業は行っておりませんが、今後、タウンミーティングの実施を予定しております。</p> <p>タウンミーティングでは、町長が順次各地域に伺い、町政の現状や主要施策の進捗を説明させていただくとともに、当該地域の課題や町をよくしていくための提案などについて意見交換を行うことを想定しており、参加者募集を行う際は広報誌でもご案内させていただく予定です。また、町施策の進捗状況の詳細については、主要な施策および事務事業の成果を説明する資料として毎年度作成している「事務事業成果報告書」を、役場庁舎 2 階の行政資料コーナーに配架するとともに、ホームページでも公開しておりますので、ご覧いただければ存じます。次に、町では、住民の皆様に町長が日々どのような公務に従事しているかを目的として、ホームページにおいて、毎週金曜日に、翌週金曜日までの「町長の主な予定」を掲載し、出席する会議や行事等の日程を公開しております。</p> <p>ただし、できる限り近時の予定状況をお伝えするために予定の公開を 1 週間ごとに行っている関係上、広報誌への掲載はできかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、「広報しまむと記事掲載のきまり」では、「政治的中立性を維持するため、政治上の目的をもって行われる政治活動の記事は、町長の政策や考え方などを除き掲載しない。」と定めており、町長や町議会議員が政治活動の一環で行う報告会等の案内を掲載することはできませんので、あわせてご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>【議会総務課】</p> <p>島本町議会が発行している「島本町議会だより」は、本町行政に対する議会の諸般の事項を一般市民に周知することを目的としております。掲載内容は、議会での審議の内容や議決の結果、一般質問等及び議会の開催日程であり、個々の議員の活動の日程は掲載いたしておりません。</p> <p>なお、いただいた内容は、全議員に周知しております。</p>	政策企画課、人事課、議会総務課

## 令和 7 年 11 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
島本町の活性化について	<p>駅タグというアプリ(JR東日本にて開発されているデジタルスタンプラー)を活用して通常ではなく期間限定(半年間とか1年間のみ)で一度町から来るデジタルスタンプラリーを開催してみてはどうですか?島本町には名所が数多くあります。</p> <p>三川合流(桂川/宇治川/木津川)・サントリーウィスキー山崎蒸留所や桜井駅跡に水無瀬神宮(大阪府下で唯一の神宮)・離宮の水(大阪府下唯一の名水百選)・天王山トンネル・名神高速の右左ルート・尺代のマス釣り場・高浜砲台跡・阪急と東海道新幹線の並走などにチェックポイントとして行うなどしたら島本町外からも人の呼び込みも出来て町内の飲食店等も活気づくと思います。攻めの姿勢で守りは流出を招くので考えていただきたいです。</p> <p>あくまで個人的な意見ですが、改革を掲げて当選したのであれば思い切った改革を町長2期目で見えるように実践していただきたいです。現状維持の守りはいりません。改革してください。よろしくお願いします。</p>	<p>このたびは、貴重なご意見を賜りありがとうございます。</p> <p>本町では、阪急電鉄株式会社および阪急沿線の自治体とともに「阪急沿線観光あるき」というまちあるきのイベントを実施しており、町内のコースおよびスポットを設定したウォーキングイベントをウォーキングアプリ「arukuu &amp; (あるくと)」を活用して実施しております。</p> <p>また、住民の方のシビックプライドの高揚、近隣の方へのマイクロツーリズムの誘発、広域の方への地域ブランドの確立、「島本」に対するイメージ形成の促進を目的に、令和3年度に策定いたしました「地域再生ビジョン」に基づき、まちの魅力を創造・発信すべく様々なタウンプロモーション事業に取り組んでおります。</p> <p>申出人様が仰るように、本町には数多くの名所がございますことから、今後も本町の魅力が増進し、多くの方に来訪いただけるような取り組みに努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。</p>	にぎわい創造課
国際大会 (IRONMAN World Championship, Kona) 出場に伴う助成制度の有無について	<p>このたび、IRONMAN World Championship(通称KONA:トライアスロン世界選手権)への出場資格(Age Group枠)を得ました。</p> <p>つきましては、市民の国際大会(世界選手権)出場に対する派遣費補助・奨励金・賞賜金等の支援制度の有無、該当する場合の主催団体要件(民間主催の世界選手権の可否)、必要書類(出場確定メール、競技団体登録証、推薦状等)、申請期限、**交付時期(事前/事後) **についてご教示ください。</p>	<p>このたびは、IRONMAN World Championshipへの出場資格(Age Group枠)を獲得されたとのこと、誠におめでとうございます。日々の努力を積み重ねてこられたことに敬意を表しますとともに、世界の舞台で存分に力を発揮されることを願っております。</p> <p>さて、お尋ねの件ですが、あいにく現在、本町におきましては、大会出場に係る助成制度は有しておりません。</p> <p>一方、町長への表敬訪問の受け入れや、その際の様子を広報誌にて広く住民の皆様にお知らせすることにより、住民の皆様のご活躍を称える取組を実施しておりますので、ご検討いただけましたら幸いです。</p>	政策企画課
国際手話について	<p>今東京で聴覚障害者のデフリンピック2025が開催されています。</p> <p>開会式で皇室の方が国際手話にて挨拶をされたと紹介されていました。</p> <p>生涯学習課が行なっている手話教室との様な違いがありますか。</p> <p>また、何故聴覚障害者の世界大会はパラリンピックでは無いのですか。</p> <p>また、手話を覚えるきっかけに手話ゲームを使った脳トレーニングが有る様です。</p>	<p>本町で本年度実施した手話教室は日本国内での日常的に使う手話を学ぶ教室であり、国際手話とは異なるものです。</p>	生涯学習課

## 令和 7 年 11 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
タウンミーティングについて	<p>11/12 12:30頃に電話で問い合わせ行いタウンミーティングの開催について確認しました。各地区に定員 20 名程度との事を伺いました。しかし定員オーバーになった時の対策を確認しても回答していただけませんでした。対策をきちんと明確にお願いいたします。例えば今からやろうと思っていますなどの抽象的なものは必要ありません。それは今現在の問題解決せずに先送りしているだけで何も進みません。また住んでいる地区以外のタウンミーティングには参加できないとの事。各地区一回では問題の解決にならないません。本気で島本町の改革するのであればそれだけが見てもわかるような見える化をしてください。</p> <p>各地区ごと以外に島本町全体でのタウンミーティングも必要です。もしその必要が無いと回答であれば、その町全体でのタウンミーティングが必要ない理由を明確に納得できる回答をお願いいたします。ただ回答すればいいのではありません。仕事をきちんとできているを確認するのが住民です。その点を改めて回答お願いいたします。意味のある回答をよろしくお願ひいたします。</p>	<p>タウンミーティングの定員については、参加者の発言機会を確保することを念頭に設定しており、過去の開催時に定員を超えた事例はなかったと認識しております。ただし、希望者が多数となった場合には、会場の都合等を考慮し、柔軟に対応する予定です。</p> <p>町政の課題については、町議会での質疑や自治会長との意見交換をはじめ、意見フォームや町長席、行政計画策定時のパブリックコメントなどを通じて、幅広く住民の声を把握するよう努めています。タウンミーティングもこうした広聴手法の一つですが、これだけを問題解決の手法とする認識は持っておりません。</p> <p>今回のタウンミーティングは、各地域が抱える課題の解決や活性化に向けて、地域コミュニティの主要な担い手である住民の皆さんと直接意見交換をすることを目的としております。そのため、順次各地域を巡る手法を採用しています。</p> <p>タウンミーティングでは、主要施策の状況をご説明する時間を設ける予定ですが、ご意見にある「仕事をきちんとできているかを確認する」ことについては、本町としては今回のタウンミーティングの主目的とは異なるものと認識しております。各種施策の取組状況等を確認されたい場合には、町議会の議事録や監査結果の報告書、「事務事業成果報告書」などの公表資料をご覧いただきますようお願いいたします。</p>	政策企画課
議会のYOUTUBE配信について	<p>YOUTUBEで島本町議会を配信しているとの事を伺いましたがLIVE（生配信）のみでアーカイブがないとの事。なぜでしょうか？平日昼間は仕事で見れないで後で見たいのですがお願いいたします。</p> <p>PS：ほかの委員会もYOUTUBE配信していただけないのでしょうか？開かれた町政をお願いいたします。</p>	<p>令和 7 年 9 月 30 日に開催いたしました令和 7 年島本町議会 9 月定期会議（後半）におきまして、試行的にライブ配信を行いました。</p> <p>なお、今後のインターネット中継につきましては検討中であり、現時点で詳細をお示しすることができません。ご了承願います。</p>	議会総務課

## 令和 7 年 11 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
第二中学の防災訓練	<p>本日第二中学生が避難訓練（防災訓練）でと徒歩登校をしていました。</p> <p>また、下校時は集団下校との事でした。</p> <p>良い事だと思います。</p> <p>この事業は大阪府のこころの再生の一環ですか。</p> <p>この事はこのこころの再生事業に取り組み報告をお願いします。</p> <p>追伸</p> <p>こころの再生事業に高校生による小学生の登校見守り報告がありました。</p> <p>ピンクの旗が5,6本写っています。</p>	<p>毎年、町立の各学校で実施しております避難訓練につきましては、訓練のねらいの中に自助と共助の観点を持たせることがありますため、大阪府及び大阪府教育委員会が「こころの再生」府民運動において、「大切にしたい5つのこころ」の一つとして挙げている「生命（いのち）を大切にする」に当てはまると認識しております。</p> <p>しかしながら、「こころの再生」府民運動については、スクール表彰等へのエントリーを目的とする場合、報告するか否かの判断は、各学校の判断によるものであることから、教育委員会事務局から大阪府及び大阪府教育委員会への報告等を実施する予定はございません。</p>	教育推進課
建設業者の喫煙について	<p>いつも町の整備、管理ありがとうございます。</p> <p>最近、島本町を出入りしている、建設業者の喫煙が目立ちます。</p> <p>今回意見させていただくのは、● ● ● ● マンションギャラリー解体工事をしている建設業者が、マンションギャラリー前で複数人(本日は5人ほど)で喫煙をしています。</p> <p>あの通りは、こども園の通園道で多くの子どもが歩いています。</p> <p>町として、業者に対して喫煙に関する指導や制限は行わないのでしょうか。</p> <p>どのような対応をするのか、されたのか、された場合は先方はどのような回答だったのか、守られなかった場合、どのような対策をされるのか回答をお願いいたします。</p>	<p>ご指摘いただきました「● ● ● ● マンションギャラリー解体工事を行っている建設業者の複数人による喫煙行為」について、当該場所がこども園の通園路となっている現状も含めて、町として重要な課題であると認識いたしました。</p> <p>町では、「危険な路上喫煙」や「望まない受動喫煙」を防止するという観点から、多数の方が利用する施設や公共の場において、喫煙環境に一定の配慮を求めていました。しかし、今回ご指摘いただいた建設業者による喫煙行為につきましては、町として業者への直接指導や制限を行う権限がございません。そのため、即時的な行動として、望まない受動喫煙防止の啓発看板を当該場所付近に設置させていただきました。</p> <p>«担当課より»</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路上喫煙について 都市整備課（電話 075-962-2848） 事業者の方が、道路上で喫煙されていることが確認された場合には、道路や歩道等を通行される方が、接触により火傷を負う等の危険性が生じることから、管理者といたしましても、路上喫煙防止に対する対策について啓発してまいりたいと考えております。</li> <li>・ 受動喫煙防止の啓発について すこやか推進課（電話 075-961-1122） 当課では、屋外看板の設置や職員が訪問時に使用する自転車・鞄への掲示、広報および町ホームページ掲載等により受動喫煙による健康への影響についての知識普及と望まない受動喫煙防止の啓発に取り組んでいるところです。今後も継続して周知啓発に努めてまいりたいと考えております。</li> </ul>	すこやか推進課、都市整備課